

入札説明書等に対する質問回答書

「ヲソ沢・釈迦岳地域における有害鳥獣捕獲委託事業【R4 明許】」

質問事項	回答事項
<ul style="list-style-type: none"> ・本業務をおこなうにあたって、捕獲許可申請、保安林作業許可申請の他に想定される許認可申請は何が想定されるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的にはありません。
<ul style="list-style-type: none"> ・過去の同業務でツキノワグマやカモシカの錯誤捕獲件数はどの程度か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・去年の同業務では、2 件の錯誤捕獲がありました。
<ul style="list-style-type: none"> ・特記仕様書 4(2)ア実施期間では、「誘引・捕獲作業は事前給餌 8 日」とあり、4(2)ウ(ウ)誘引作業では、「捕獲作業を実施する 10 日前にシカ以外の大型哺乳動物を誘引しにくい草食動物用成形乾燥餌(以下、誘引餌という。)の設置を 50 箇所行う」とあるが、捕獲作業前の誘引期間は何日間と考えればよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特記仕様書 4(2)ウ(ウ)に、捕獲作業を実施する 10 日前と記載されているため、捕獲作業前の誘引期間は 10 日間（土日を含む）です。
<ul style="list-style-type: none"> ・上記の誘引期間中は毎日の見回りが必要か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特記仕様書 4(2)アに、事前給餌 8 日と記載されているため、事前給餌 8 日は見回りが必要となります。